

全 建 労 発 第 26 号

平成 24 年 6 月 22 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 浅 沼 健 一
(公印省略)

「東日本大震災」による被災者の雇用維持・確保及び平成 25 年 3 月新規
学卒者等の採用枠の確保に関する要請書について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、東日本大震災から 1 年あまりが経過し、宮城県は被災企業の事業再開や復興に向けた取り組みを進めているところではありますが、今年 9 月には震災特例による雇用保険の支給期間の延長措置が終了し、被災失業者の求人活動がなお一層活発化することが予測されることから、このたび、宮城県知事、仙台市長、宮城労働局長、宮城県教育委員会教育長、仙台市教育委員会教育長の連名により、本会に対し、表記の要請がありました。

つきましては、大変厳しい経営環境下ではありますが、本要請の主旨をご理解いただき、「東日本大震災」による被災者及び平成 25 年 3 月新規卒業者等がひとりでも多く早期に安定した就職が出来ますよう、貴協会傘下会員に対しまして、ご周知いただきますようご協力方お願い申し上げます。

以上